

※処理事項	送 信 年 月 日 通 信 日 付 印	確 認 印	整 理 番 号	事 務 所 区 分	管 理 番 号	申 告 区 分
-------	------------------------	-------	---------	-----------	---------	---------



平成 年 月 日  
一関市長 様

法 人 番 号	申 告 年 月 日
---------	-----------

所在地 <small>(本市が支店等の場合とは本店併記)</small>	事業種目	前期末現在の資本金の額又は出資金の額 <small>(兆 十億 百万 千 円)</small>
(ふりがな) 法人名	(電話)	前期末現在の資本金の額及び資本準備金の額の合算額
(ふりがな) 代表者氏名印	(ふりがな) ① 経 理 責 任 者 氏 名	前 期 末 現 在 の 資 本 金 等 の 額

平成 年 月 日から平成 年 月 日 までの事業年度分又は連結事業年度分の市民税の 予定申告書 ※

摘 要	税 額
前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額 (17)の金額	① 十億 百万 千 円 0.0
予定申告税額(①× 前事業年度又は前連結事業年度の月数 )	② 0.0
この申告が修正申告である場合は既に納付の確定した当期分の法人税割額	③ 0.0
この申告により納付すべき法人税割額 ②-③	④ 0.0
均等割額 算定期間中において事務所等を有していた月数	⑤ 月
円 × $\frac{⑤}{12}$	⑥ 十億 百万 千 円 0.0
この申告により納付すべき市民税額 ④+⑥	⑦ 0.0

当該市内に所在する事務所、事業所又は寮等		当該市分の均等割の税率適用区分に用いる従業者数 人
名 称	事務所、事業所又は寮等の所在地	
合 計		⑧

前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額の明細	この申告の期間	から まで
	前事業年度又は前連結事業年度の期間	から まで
(特別控除戻取税額等又は個別帰属特別控除戻取税額等)	十億 百万 千 円	法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額
⑨ 法人税法の規定によって計算した法人税額又は法人税法の規定によって計算した連結法人税額に係る個別帰属額	⑩	円 0.0
法人税割額	⑪	円 0.0
市民税の特定寄附金税額控除額	⑫	円 0.0
外国の法人税等の額の控除額	⑬	円 0.0
仮装経理に基づく法人税割額の控除額	⑭	円 0.0
租税条約の実施に係る法人税割額の控除額	⑮	円 0.0
納付すべき法人税割額 ⑩-⑪-⑫-⑬-⑭	⑯	円 0.0
⑯のうち特別控除戻取税額等又は個別帰属特別控除戻取税額等に係る法人税割額	⑰	円 0.0
差引法人税割額 ⑯-⑰	⑱	円 0.0

関与税理士 署名押印	(電話 : )
---------------	---------

※処理事項	送 信 年 月 日 通 信 日 付 印	確 認 印	整 理 番 号	事 務 所 区 分	管 理 番 号	申 告 区 分
-------	------------------------	-------	---------	-----------	---------	---------



平成 年 月 日  
一関市長 様

法 人 番 号	申 告 年 月 日
---------	-----------

所在地 (本市が支店等の場合とは本店併記)	事業種目	前期末現在の資本金の額又は出資金の額 (兆 十億 百万 千 円)
(ふりがな) 法人名	(電話)	前期末現在の資本金の額及び資本準備金の額の合算額
(ふりがな) 代表者氏名印	(ふりがな) ① 経 理 責 任 者 氏 名	前 期 末 現 在 の 資 本 金 等 の 額

平成 年 月 日から平成 年 月 日 までの事業年度分又は連結事業年度分の市民税の 予定申告書 ※

摘 要	税 額
前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額 (⑰の金額)	① 十億 百万 千 円 0.0
予定申告税額(①× 前事業年度又は前連結事業年度の月数 )	② 0.0
この申告が修正申告である場合は既に納付の確定した当期分の法人税割額	③ 0.0
この申告により納付すべき法人税割額 ②-③	④ 0.0
均等割額 算定期間中において事務所等を有していた月数	⑤ 月
円 × $\frac{⑤}{12}$	⑥ 十億 百万 千 円 0.0
この申告により納付すべき市民税額 ④+⑥	⑦ 0.0

当該市内に所在する事務所、事業所又は寮等		当該市分の均等割の税率適用区分に用いる従業者数
名 称	事務所、事業所又は寮等の所在地	
合 計		⑧

前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額の明細	この申告の期間	から まで
	前事業年度又は前連結事業年度の期間	から まで
(特別控除戻取税額等又は個別帰属特別控除戻取税額等)	十億 百万 千 円	法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額
⑨ 法人税法の規定によって計算した法人税額又は法人税法の規定によって計算した連結法人税額に係る個別帰属額	⑩ 法人税割額	⑪ 市民税の特定寄附金税額控除額
⑫ 外国の法人税等の額の控除額	⑬ 仮装経理に基づく法人税割額の控除額	⑭ 租税条約の実施に係る法人税割額の控除額
⑮ 納付すべき法人税割額 ⑩-⑪-⑫-⑬-⑭	⑯ ⑮のうち特別控除戻取税額等又は個別帰属特別控除戻取税額等に係る法人税割額	⑰ 差引法人税割額 ⑮-⑯

関与税理士 署名押印	(電話 : )
------------	---------